

森林の整備・保全のための財源確保に関する意見書

森林は、水源のかん養や国土保全、更には、地球温暖化の防止など国民生活にとって大きな役割を果たしており、その健全な育成は、国土の7割を森林が占める我が国の施策上、重要な課題となっている。

これまでから、間伐等の実施や治山事業などにより森林の整備・保全を進めてきたところであるが、木材価格の長期的低迷や山村の高齢化など林業を取り巻く環境は大変厳しい状況にある一方、近年の豪雨災害の頻発など森林の整備・保全について、一層の取組が必要となっている。

京都府議会では、このような課題に対応するための独自財源として、いわゆる「森林環境税」の導入について、議員の自主的な活動として研究を進めているところであるが、国におかれても、森林の整備・保全のための財源確保に関し、次のとおり施策を講じられるよう強く要望する。

- 1 森林整備事業及び治山事業の実施に必要な予算確保
- 2 林業・木材産業の成長産業化に向けた一層の支援
- 3 「地球温暖化対策のための税」について、省エネ対策などCO₂の排出抑制だけでなく、森林の適正整備をはじめとする森林吸収源対策にも活用できるよう用途の拡大

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月7日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
農林水産大臣	林 芳 正 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕